

計画期間
令和3年度～令和12年度

大崎市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

宮城県大崎市

目次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2	肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	7
1	酪農経営方式	
2	肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	10
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	
2	肉用牛	
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	12
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	13
1	集送乳の合理化	
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	13

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本市は宮城県の北西部に位置し、江合川と鳴瀬川の豊かな流れが、中心部及び東部一帯の広大で肥沃な平野「大崎耕土」を潤し、一大穀倉地帯を形成しており、ここ大崎から日本を代表するブランド米「ササニシキ」「ひとめぼれ」が誕生している。一方、西部では大規模な畜産や野菜の生産が盛んに行われており、特に繁殖牛については全国に知れわたる「仙台牛」の主要な産地となっている。このように市内一円が「食材王国みやぎ」の一翼を担う食材宝庫として位置づけられており、農業や畜産に関する県の高次農業等研究施設も設置されている状況である。

本市の酪農及び肉用牛生産は、飼養頭数では乳用牛が1,824頭、肉用牛が7,709頭となっており、県内でも畜産の主要産地として認識されている。農家の営農類型としても、水稻を基幹作物とし、畜産・野菜等を加えた複合経営を基軸として安定的に発展してきており、農業経営における畜産の役割は大きい。

一方、経済活動の国際化の進展に伴う安価な輸入畜産物の増加や食品偽装問題、BSE・口蹄疫に代表される家畜疾病等の発生により、消費者の「食」に対する「安全・安心」の意識が高まっている。また、生産者においては非農家との混住化に伴う畜産環境問題の発生や、担い手の高齢化、後継者不足、生産基盤の弱体化等様々な問題が顕在化している。

近年では、穀物価格の高騰により配合飼料価格が高値安定で推移し、経営に深刻な影響を与えている。さらに、平成22年の口蹄疫発生以来、家畜伝染病が畜産業界全体に衝撃を与えただけでなく、社会へも多大な影響を及ぼすこととなり、今後畜産を推進していく上では、飼養農家の責任も大きく、徹底した家畜防疫も含め、適正な飼養管理が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、酪農及び肉用牛生産の現場に大きな影響を与え、飲食店の休業やインバウンドの減少により、和牛枝肉相場及び肥育素牛相場を大きく下落させ、流通・生産に影響を及ぼすなど、畜産を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況の中、これらの課題を解決し、本市畜産が将来にわたってその役割を果たしていくために、酪農及び肉用牛生産は土地利用型農業の基軸であるという本来の意義を再認識し、「土・草・牛」という生産要素のバランスがとれた酪農及び肉用牛経営を確立し、高品質で低コストかつ生産性の高い酪農及び肉用牛生産の振興を図ることが必要である。

酪農については、需要に見合った生産を進める中で、飼養管理の改善による乳質及び生産性の向上を図る。併せて、コントラクターや酪農ヘルパー等の育成・強化を推進し、作業の外部委託化により労働負担を軽減させることで、家族経営の維持や新規就農者及び後継者の確保を図り、また、稲発酵粗飼料等の利用を推進することで、粗飼料自給率の向上を図る。

肉用牛については、労働負担の軽減を図るため、酪農と同様に飼養管理や粗飼料生産作業の外部委託や、市営鳴子放牧場の利用等を推進することで、家族経営の維持や新規就農者及び後継者の確保を図る。また、乳用種へ黒毛和種の受精卵移植技術を活用することで肥育素牛の増産を図っていく。さらに、5年に1度開催される全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めることで、「仙台牛」等のブランド肉用牛の産地として認知を広げるため、引き続き優良子牛や優良雌牛の産子を地域内に保留することで、肉用牛の改良を推進し、地域内一貫経営による産地化形成を図る。

① 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

＜地域全体での増頭・増産＞

中小規模の家族経営を含めた経営が増頭・増産を進められるよう、酪農経営と肉用牛経営の連携を強化し、地域全体での増頭を推進します。

＜和子牛生産の拡大と乳用後継牛の確保＞

酪農経営における和牛生産を進めるため、地域の繁殖経営等で飼養される優良な繁殖雌牛の和牛受精卵の増産や活用により、和牛の増頭を図るとともに、和子牛販売による副産物収入の確保と性別技術を活用した乳用後継牛の確保を推進します。

＜公共牧場等の活用＞

市営鳴子放牧場等の様々な生産基盤を活用し、繁殖雌牛を預託するための施設や機械、放牧地の整備を進めるなどの機能強化を図り、増頭・増産を推進します。

② 中小規模の家族経営を営む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

＜新技術の実装等による生産性向上の推進＞

牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上とあわせて、ロボット、ICT、IoT、AIなどの新技術の活用を推進します。

＜既存の経営資源の継承・活用＞

後継者不在の農場の経営資源を活用するため、必要な畜舎等の整備を行えるよう支援するとともに、意欲ある担い手へ継承し活用する取組を推進します。

③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

＜労働負担の軽減＞

労働負担の軽減や自給粗飼料の生産拡大のため、コントラクター等飼料生産集団の育成を推進します。また、労働負担の削減に加え、生産費の削減、預託牛の体質の向上が見込まれる、市営鳴子放牧場や水田及び未利用地を活用した放牧を推進します。

＜外部支援組織の育成・強化＞

コントラクターやTMRセンターといった飼料生産組織やキャトルステーション・キャトルブリーディングステーション等といった預託施設の労働力不足、運営の安定化といった課題の解決に取り組みます。

＜次世代人材の確保＞

県や農協等の畜産関係機関と連携し、後継者も含めた新規就農者の技術指導や経営支援、地域との交流推進等の支援をします。

④ 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

適正な管理及び処理の徹底を図り、たい肥センター等を活用し適切な発酵処理を行うことで、耕種農家の求める良質なたい肥の生産を推進します。

⑤ 国産飼料基盤の強化

＜自給粗飼料基盤の整備＞

草地や飼料畑の計画的整備・更新（簡易更新を含む）、多収品目・優良品種の導入や土壌診断に基づく土壌改良等を推進します。また、畜産クラスター事業を活用し、市や農協、耕種農家等の地域の関係者が連携した、粗飼料生産の基盤整備を推進します。

＜水田を利用した粗飼料等の生産＞

豊富な水田を利用した稲発酵粗飼料、飼料用米、稲わら等の生産と併せて、転作田での青刈りトウモロコシや子実用トウモロコシ等の飼料作物の生産を積極的に推進します。

＜エコフィードの活用＞

地域で排出される農場副産物、食品残さ等多様な飼料資源を活用する畜産業と食品産業との連携によるエコフィードの利用拡大を推進します。

⑥ 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

＜需要に応じた牛乳と乳製品の安定供給＞

生産者が行う高品質な生乳生産と規模拡大等による生産性向上、安定供給を支援します。また、特色ある生乳の販売や生乳を原料とする乳製品の付加価値向上等、需要拡大の取り組みを支援します。

＜需要に応じた牛肉の生産・供給＞

脂肪交雑だけではなく、増体や歩留まりなどの肉量に関する形質や脂肪の口溶けなど食味に関する不飽和脂肪酸（オレイン酸等）の含有量等に着目した改良を推進します。また、黒毛和種以外の肉用牛の生産についても支援します。さらに、肥育技術の改善による出荷月齢の早期化を推進します。

⑦ 輸出の戦略的な拡大

輸出先の求める品質管理や衛生基準等に対応できるよう、GAPやHACCP等の認定取得を支援します。

⑧ 災害に強い畜産経営の確立

＜東日本大震災からの復興＞

給与自粛牧草等の管理や処理など、東日本大震災に起因する諸課題に対して引き続き取り組みます。

＜災害への備え＞

非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済への加入等、各経営で必要な備えを行うことができるよう支援します。

⑨ 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫やBSE、牛ヨーネ病等の家畜伝染性疾病の発生予防とまん延防止のため、適正な飼養衛生管理を徹底し、健康な家畜の生産及び安全な畜産物生産を推進するとともに、関係機関と連携しながら、危機管理体制を強化します。

⑩ GAP等の推進

安全で信頼される畜産物の供給のために、GAPやHACCPによる管理の実施とJGAP、農場HACCP等の認証取得を推進します。また、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の水準向上を図ります。

⑪ 資源循環型畜産の推進

家畜排せつ物の積極的な利用を図るため、耕種農家との耕畜連携を推進し、良質な完熟たい肥の供給と農地への適切な還元等の取り組みを行うことで、地域内で持続可能な資源循環型畜産の推進を図ります。

⑫ 安全確保を通じた消費者の信頼確保

HACCPに沿った衛生管理が制度化されることとなったことから、制度の改正を契機に畜産関係事業者への周知を図ります。

⑬ 国民理解の醸成・食育の推進

景観形成、堆肥還元による資源循環や雇用創出等、消費者への酪農・肉用牛生産の多面的な機能の理解促進を図ります。

※用語解説

・ ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

・ コントラクター

畜産経営者等から、飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。作業の効率化・収穫量の増加等に貢献しており、高齢化や飼養規模の拡大による労働力不足に対応。

・ キャトルブリーディングステーション、キャトルステーション

繁殖経営で多くの時間を費やす、繁殖雌牛の分娩・種付けや子牛のほ育・育成を集約的に行う組織。キャトルステーションは、繁殖経営で生産された子牛のほ育・育成を集約的に行う組織であり、繁殖雌牛の預託を行う場合もある。

- H A C C P

Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析重要管理点）の略。最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり，原材料から加工・包装・出荷に至るすべての段階で発生する可能性のある食品衛生上の問題点を検討し，その発生を防止又は減少させる管理方式。

- I o T

Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車，家電，ロボット等のあらゆるモノがインターネットにつながり情報のやり取りをすることでモノの自動化等が進展し，新たな付加価値を生み出す。畜産分野では，搾乳ロボットの情報を遠隔地で確認するシステムや，室内のセンサーで得られた温度情報を活用して自動で温度を調整するシステムなどに活用されている。

- A I

Artificial Intelligence の略。人工知能。音声や画像の認識，数値予測やマッチング等の精度の向上により，適用分野の広がりが見込まれている。畜産分野では，家畜の歩行などの動きの情報を人工知能が処理して発情や起立困難などを予測しスマートフォンやパソコンに通知するといった活用がされている。

- TMRセンター

粗飼料，濃厚飼料，添加物等を混合し，牛が必要とする全ての栄養素をバランスよく含んだ飼料（Total Mixed Ration）を調整し，畜産経営体の庭先まで配送する組織。

- G A P

Good Agricultural Practice の略。農業において，食品安全，環境保全，労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。取組状況を記録簿や掲示物によって確認・表示しながら，農業活動を改善することで，より良い農業経営を実現する取組。

- J G A P

持続可能な農業経営に重要となる食品安全等を始め，家畜の健康（家畜衛生）や快適な飼育環境への配慮（アニマルウェルフェア），労働者の安全対策，環境保全などの取組。

- アニマルウェルフェア

家畜の快適性に配慮した飼養管理。快適な環境下で家畜を飼養することにより，家畜の能力が引き出され，生産性の向上にもつながる。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
大崎市	全域	1,824	1,551	1,429	8,708	12,444	2,100	1,785	1,642	9,250	15,190
合計		1,824	1,551	1,429	8,708	12,444	2,100	1,785	1,642	9,250	15,190

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
大崎市	全域	7,709	3,434	1,965	1,976	7,375	34	300	334	8,220	4,000	3,000	1,000	8,000	20	200	220	
合計		7,709	3,434	1,965	1,976	7,375	34	300	334	8,220	4,000	3,000	1,000	8,000	20	200	220	

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す 経営の姿	経営概要						生産性指標														備考	
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料							人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	経産牛 1頭あたり 乳量	更新 産次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産コスト	労働		経営			
生乳1kgあたり 費用合計 (現状との 比較)	経産牛 1頭 あたり 飼養労 働時間	総労働 時間 (主たる 従事者の 労働時間)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人 あたり 所得																
単一経営	家族 (1戸)	40 頭	繫飼	搾乳一般 管理： 酪農ヘル パー	分離 給与	舎飼	9,250 kg	4.4 産次	混種 牧草 3,240 kg 飼料用 トリスロコ 4,620	16.8 ha	個別 完結	稲WCS 飼料用 米	53.5 %	42.6 %	経営内 7割 経営外 3割	97.7円 (86) 円(%)	63 hr	2,520 hr	4,288 万円	3,616 万円	672 万円	480 万円

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営					
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																				
黒毛和種複合経営	家族(1戸)	50	群飼	肉用牛ヘルパー、キヤトルステーション、キヤトルブリーディングステーション	分離給与	公共放牧場の利用	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
								13	23.9	9	310	混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	10.0	個別完結	牧草	88.9	66.5	経営内9割 経営外1割	395,750円(69)	90	3,600	2,883	1,583	1,300	650	
黒毛和種単一経営	家族(1戸)	70	群飼	肉用牛ヘルパー、キヤトルステーション、キヤトルブリーディングステーション	分離給与	公共放牧場の利用	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
								13	23.9	9	310	混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	10.5	個別完結	牧草	85.7	65.8	経営内9割 経営外1割	395,357円(79)	88	4,928	4,043	2,214	1,829	703	

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考						
	経営形態	飼養形態					牛					飼料					人										
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地 面積)	肥育 開始時 月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産コスト	労働		経営					
肥育牛 1頭あたり 費用合計 (現状との 比較)	牛1頭 あたり 飼養労働 時間	総労働 時間 (主たる従 事者の 労働時間)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人 あたり 所得																					
黒毛和種 肥育経営	家族	90	牛房 群飼	肉用牛 ヘルパー	分離 給与	舎飼	9	26-28	17-19	822- 882	0.99	kg	kg	混播牧 草 3,240 飼料用 トウモロコシ 4,620	2	個別 完結	トウモ ロコシ 飼料用 米	33.7	15.7	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
					(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
黒毛和種 複合経営	家族	60	牛房 群飼	肉用牛 ヘルパー	分離 給与	舎飼	9	26-28	17-19	822- 882	0.99	kg	kg	混播牧 草 3,240 飼料用 トウモロコシ 4,620	2	個別 完結	トウモ ロコシ 飼料用 米	33.7	15.7	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
					(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭 数	
大崎市	現在	戸 4,852	戸 74 (0)	% 1.53%	頭 1,824	頭 1,551	頭 24.6
	目標				2,100	1,785	

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

本市における乳用牛飼養農家戸数は、平成31年2月1日現在で74戸となっており、その数は10年前の116戸と比べ激減した。また、飼養頭数は1,824頭で1戸あたりの飼養頭数は24頭となり、10年前の25頭と比較するとやや減少傾向にある。

酪農経営は家族経営を基本とし、農家子弟の経営継承率が高いことを受け、認定農業者制度等を活用して担い手として明確に位置づけ施策の集中化や重点化を行い競争力の高い生産構造を確立する。また、地域の中心的な経営体については、畜産クラスター事業による施設整備や機械導入等の活用を推進する。

少子高齢化が畜産経営においても進む中で、自給飼料の生産・確保に係る負担が大きいものとなっている。そこで、労働負担の軽減を図るため、コントラクターや酪農ヘルパー等の支援組織の活用による作業の外部委託化を推進し、省力化を図りながら他産業並みの労働時間を実現する。

また、性判別技術を活用した乳用後継牛の安定した確保や、受精卵移植技術を活用した肉専用種の生産による経営の安定化等、繁殖技術の活用を推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

原則的には①の取り組みを、負担にならない可能な範囲で推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

地域内の畜産クラスター協議会やコントラクター等の組織の設立・育成の推進及びそれらと畜産農家との地域内連携の強化を図る。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数						
						総数 頭	肉専用種			乳用種等		
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭
肉専用種 繁殖経営	大崎市	現在	4,852	361	7.44%	5,410	5,410	3,434		1,976		
		目標				5,000	5,000	4,000		1,000		
肉専用種 肥育経営	大崎市	現在	4,852	68	1.40%	1,965	1,965		1,965			
		目標				3,000	3,000		3,000			
乳用種・交雑 種 肥育経営	大崎市	現在	4,852	15	0.31%	334	334			334	34	300
		目標				220	220			220	20	200

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

本市における肉用牛経営は、繁殖牛と肥育牛に大別され、一貫経営を行っている経営体は少ない。そのため、畜産全体の問題として飼養者の高齢化や担い手不足により飼養戸数が減少傾向にあるが、特に小規模な繁殖経営においてこの傾向が強いことで、10年前と比較して肥育素牛の供給数が低下することによる子牛価格の高騰が肥育経営を圧迫する状況となっている。

規模拡大については、労働時間や生産費等のコストの軽減が重要であることから、繁殖経営においては、市営放牧場、転作田、林間地、未利用地等を有効に活用する放牧の推進に加え、飼料基盤に立脚した飼料自給率の高い土地利用型の肉用牛生産の振興を図る。

また、関係機関の指導体制の整備を図り、飼養管理技術や飼養環境の改善による分娩間隔の短縮等により生産コストの低減に努める。

その上で、繁殖経営においては、「高齢者等肉用牛貸付事業」、「家畜導入事業」等により一定期間導入対象者に貸し付けた後、譲渡する事業等を積極的に推進し、優良肉用牛資源の拡大を図るとともに、優良雌牛の購入、保留を推進し、肉用牛の改良と増殖を図る。

また肥育経営においては、「仙台牛」や「仙台黒毛和牛」等の高品質牛肉生産に努めるとともに、肥育開始月齢の早期化や肥育期間の短縮による生産コストの低減を図る。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

原則的には①の取り組みを、負担にならない可能な範囲で推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

地域内の畜産クラスター協議会やコントラクター等の組織の設立・育成の推進及びそれらと畜産農家との地域内連携の強化を図る。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	31.4%	44.7%
	肉用牛	52.9%	56.0%
飼料作物の作付延べ面積		2,512ha	2,549ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

平成30年度の飼料作物作付面積は2,512haであり、平成25年度（1,622ha）の約1.5倍となっている。これは主食用米の需要減少に伴い、水田を活用した稲発酵粗飼料や飼料用米の作付が大幅に拡大している。

このことから各農協や県と連携し、さらなる耕畜連携を推進することで、飼料用稲の作付拡大を図るとともに、飼料用稲専用品種の普及拡大や栽培マニュアルに基づく指導等により単収の向上を図っていく。また、今後も作付拡大が想定される稲発酵粗飼料については、広域流通体制の整備について、必要に応じて農業振興公社等と協議を行っていく。なお、牧草地や飼料畑においては、各種補助事業等の積極的な活用や簡易更新を推進しながら、草地造成及び整備改良等による飼料生産基盤の拡大を図っていく。

畜産経営の高齢化に伴う労働負担の縮減や自給飼料の生産の拡大を図っていくうえで、コントラクターやTMRセンターの役割の重要性は、今後さらに増してくる。しかし、コントラクターの経営安定を図るためには、法人化や規模拡大等による経営体質強化を支援していく必要がある。そのため、農協等と連携しながら、法人化や飼料生産調製技術の向上に向けた指導、補助事業等を活用した機械導入の支援を行っていく。

放牧は、畜産経営における飼料費の低減や省力化につながるほか、耕作放棄地の解消による景観保全や鳥獣害の軽減にも寄与するものであり、今後さらに放牧の推進を図っていく。そのため、引き続き水田や遊休地を活用した放牧を推進するとともに、放牧実践農家に対し、放牧牛の飼養管理や衛生対策、草地管理等（草地更新含む）の総合的な指導を行う。また、公共牧場に対して、各種補助事業等の活用による草地の適正更新を誘導するとともに、畜産農家へ公共牧場の積極的な利用を推進する。

また、飼料自給率の向上、飼料費の低減等を図るため、国土交通省河川国道事務所等と連携して、堤防の刈草利用を促進するとともに、地域で排出される農場副産物や食物残さ等多様な飼料資源を活用したエコフィードの生産と利用を推進する。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

輸入とうもろこしの代替となる濃厚飼料として、作付面積が年々増加している飼料用米の活用が考えられる。しかし飼料用米については、粳米や玄米での使用だと飼料成分の吸収率が低いことや、飼料用トウモロコシの代替飼料としての飼料用米についての認知が進んでいないことが、飼料用米の利用推進の課題となっている。

そのため、飼料用米の活用を推進するため、農協等関係団体と連携し、補助金等を活用した飼料用米の調整機械導入の推進や、飼料用米の普及活動を通して、飼料用米の利用推進を図っていく。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生産者団体による計画生産の円滑な実施を通じ、需要に応じた生産を推進していく観点から、広域指定生乳生産者団体による貯乳施設の再編整備等の進展に合わせ、集送乳業務の指定生乳生産者団体への集約一元化を進めるとともに、送乳路線の重複の解消を図り、集乳の合理化及び取入経費の削減に努める。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在 (平成30年度)				目標 (令和12年度)			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	2,270	1,685	585	74.2	2,500	1,860	640	74.4
乳用種	319	319	0	100.0	360	360	0	100.0
交雑種	100	100	0	100.0	70	70	0	100.0

(2) 肉用牛の流通の合理化

地域内一貫経営の生産体制を組織化し、繁殖牛の選抜、計画的交配、優良子牛の保留と生産性の高い優良雌牛の産子を地域内に保留する。産肉能力の優れた素牛を確保しながら安定した肉用牛生産と出荷率を高め、産地化形成と高価格水準を維持する。

また消費者に対する県内産牛肉のPR、情報提供による正しい知識の啓発等による消費の拡大を図る。「仙台牛」・「仙台黒毛和牛」の消費拡大、銘柄普及に向けた取り組みを継続し、銘柄の認知度を向上させる。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保】

意欲ある経営者や認定農業者等を「担い手」として位置づけ、各種施策の集中による支援を行うとともに、「担い手」の確保・育成、候補者の掘り起こし等を積極的に行います。また、経営実態に応じた経営指導を行うため、指導担当者の技術力・指導能力の一層の向上を図るとともに、畜産関係団体、生産者団体が連携した支援を強化し、経営者間及び消費者との情報交換や地域住民との連携等を通じた産地育成に向けた活動を推進します。

また、経営効率化のための規模拡大等に伴う法人化や家族経営協定等の取組を進めるとともに、労働時間の短縮とゆとりと魅力ある経営を実現するため、作業の外部化を推進します。さらに、労働負担の軽減、周年拘束性の解消を図るため、酪農ヘルパー及び肉用牛ヘルパー、コントラクター等の地域における経営支援組織の育成、定着を推進します。